

近畿地域連合審査(令和8年3月期)実施要項

主催 (公財)全日本弓道連盟

主管 京都府弓道連盟

他府県の方はこちらに
問合せください

1. 日 時 令和8年3月29日(日)

2. 会 場 京都市武道センター弓道場

〒606-8323 京都市左京区聖護院円頓美町46-2

電話 075-751-1255

3. 審査種別 五段

4. 審査方法 行射審査(和服着用)及び提示課題のレポートの総合成績により合否を決定する。

5. 資 格 令和7年10月29日までの四段合格者

6. 申 込

(1) 方 法 : 所定の審査申込書に必要事項を明記の上、審査料、課題レポートを添えて所属地連を通じて申し込むこと。

(2) 審査料 : 6,200円

(3) 締 切 : 府連締切 令和8年2月6日(金曜日)必着

7. 申込み先 〒565-0826 吹田市千里万博公園6-5 万博記念公園弓道場内

大阪府弓道連盟 宛 TEL 06-6318-5112

審査料振込先

ゆうちょ銀行 普通預金 口座番号 00940-5-108998

加入者名 大阪府弓道連盟

※通信欄に「審査名」「受審者数」を、ご依頼人欄には「クラブ名」も記入ください

8. その他

(1) 所定の審査申込書を用い、必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日等を楷書で明記すること。

(2) 虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがある。

(3) 地連会長の認証印のない審査申込書、ID番号の記入のない審査申込書、および審査料の納入されていない審査申込書は受理しない。

(4) 申込み締切後、地連に午前の部・午後の部の受付時間と通知する。指定の時間に受付すること。

(5) 受付時間に遅刻、又は呼び出しに応じなかった者は棄権と見なす。棄権した者には受審料の返還はしない。

(6) 審査会当日、午前の部・午後の部に分けて合格者を発表する。合格者は、登録料10,300円を納付してから速やかに退館すること。

9. レポート課題

A群 「五胴」について説明しなさい。

B群 弓道の最高目標について述べなさい。

※解答は、受審者が自作し、自筆で記載すること(フリクションボールペン以外であれば筆記具は問わない)。